

排出ガス対策型建設機械について

表2 使用を義務付ける建設機械（一般工事中建設機械）

対象機械	備考
・バックホウ	ディーゼルエンジン（エンジン出力7.5kw以上260kw以下）を搭載した建設機械に限る。
・トラクタショベル（車輪式）	
・ブルドーザ	
・発動発電機（可搬式）	
・空気圧縮機（可搬式）	
・油圧ユニット	
※以下に示す基礎工事中機械のうち、ベースマシンとは別に、独立したディーゼルエンジン駆動の油圧ユニットを搭載しているもの	
1) 油圧ハンマ	
2) バイブロハンマ	
3) 油圧式鋼管圧入引抜機	
4) 油圧式杭圧入引抜機	
5) アースオーガ	
6) オールケーシング掘削機	
7) リバースサーキュレーションドリル	
8) アースドリル	
9) 地下連続壁施工機	
10) 全回転オールケーシング掘削機	
・ロードローラ、タイヤローラ、振動ローラ	
・ホイールクレーン	

表3 使用を義務付ける建設機械（トンネル工事中建設機械）

対象機械	備考
・バックホウ	ディーゼルエンジン（エンジン出力30kw以上260kw以下）を搭載した建設機械に限る。 ただし、道路運送車両の保安基準に排出ガス基準を定められている自動車の種別で、有効な自動車車検書の交付を受けているものは除く。
・トラクタショベル	
・大型ブレーカ	
・コンクリート吹付機	
・ドリルジャンボ	
・ダンプトラック	
・トラックミキサ	